

東京都公立学校臨時的任用職員 採用候補者選考



～次代を担う子どもたちのため、お近くの小・中・高等学校で学校経営をサポートしませんか～

東京都教育委員会では、東京都公立学校に勤務している事務職員及び栄養職員が妊娠出産休暇及び育児休業を取得する期間中、その代替となる臨時的任用職員の採用候補者選考を実施しています

ポイント

- ・年齢制限なし
- ・有給あり
- ・ボーナスあり
- ・配属地区の希望可

こんな方にオススメ

- ・学校教育に関心がある
- ・パソコンスキルを活かしたい
- ・フルタイムかつ近場で働きたい
- ・地域へ貢献できる仕事がしたい

■主な応募要件

【事務】高卒以上の方

【栄養士】栄養士または管理栄養士の免許をお持ちの方

■勤務日数・時間（＝正規職員と同様）

週5日勤務・8：30～17：00

※学校によって異なりますが、7時間45分勤務となります（8：10～16：40等）

■業務内容（事務の場合）

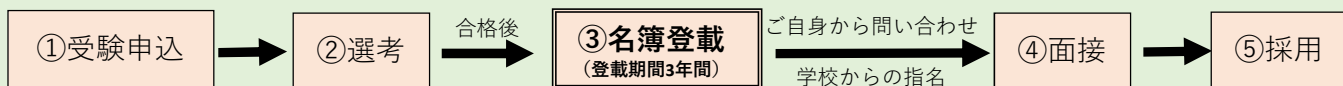
- ・物品の管理及び購入等の経理業務
 - ・学籍管理
 - ・証明書の発行
 - ・サービス等の庶務事務
 - ・窓口・電話対応 等
- パソコンでの事務処理が中心となります

■募集人数・勤務地

- ・採用候補者200名程度
- ・都内公立学校（小中高）のうち、産育休により休職者が発生している学校（校種・地区選択可）

■採用までの流れ

- ・臨時的任用職員は、産休等で正規職員が休職となった場合に、採用候補者の中から、住所要件等を踏まえて、学校とご本人の面接を経て採用します（採用候補者選考に合格後、名簿に登載されます）
- ・名簿登載後は、ご自身から採用募集の学校を専用システムから閲覧・問い合わせいただくか、学校等が名簿から採用候補者を指名してご連絡いたします
- ・その後、学校と面接を実施していただき、採用・不採用が決定します



●応募方法●

東京都教育委員会HP
から電子申請により申込ください
<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp>



東京都 臨時的任用職員 事務 検索

東京都教育委員会＞採用情報＞行政系職員＞東京都公立学校臨時的任用職員の募集について【事務・栄養士】

★給与モデル（事務の場合）

- 30歳、職歴なし 約21万円/月
- 30歳、職歴7年（正規・事務・内勤） 約23万円/月
- 39歳以上 約25万円/月

（給与の範囲 最低：約17万円～最高：約25万円）

※いずれも、試算上の総支給額を記載しています（交通費除く）

■留意事項

- ※休職が生じる時期等により、名簿登載者であっても必ず採用されとは限りません
- ※名簿登載後、別のお仕事が見つかった場合は、ご連絡いただくことで勤務不可期間を設定できます（名簿登載期間内であれば名簿からは削除されません）
- ※諸般の事情により、正規職員の休職期間が短縮され、現場に復帰する場合は、任用終了となり、名簿登載期間内であれば、③名簿登載者に戻ります

担当：東京都教育庁総務部総務課 電話 03-5320-6723